

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-518825(P2001-518825A)
【公表日】平成13年10月16日(2001.10.16)
【出願番号】特願平10-544619
【国際特許分類第7版】
A 4 7 K 7/00
【F I】
A 4 7 K 7/00 1 0 5

【手続補正書】
【提出日】平成17年2月16日(2005.2.16)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】補正の内容のとおり
【補正方法】変更
【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年 2月16日

特許庁長官 殿

1. 事 件 の 表 示

平成10年 特許願 第544619号

2. 補 正 を す る 者

事件との関係 特許出願人

名称 アルスリン ソシエテ アノニム



3. 代 理 人

住所 東京都港区新橋2丁目16番1 ニュー新橋ビル703
氏名 6002 弁理士 北 村 欣 一
電 話 3503-7811番(代)



4. 補正対象書類名
請求の範囲

5. 補正対象項目名
請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する。

請求の範囲

1. 少なくとも1個のハンドル(10)と、少なくとも1個の支持体(13)であって、該支持体とともにクリーニングヘッド(20, 13)を形成するクリーニング要素(20)が被せられる支持体(13)と、少なくとも1個の保持部品(30)とを備えた、クリーニング或いは処理器具において、

クリーニング要素(20)が、円形或いは多角形の外周部(22)を有する実質的に平坦な交換可能な部品であって、前記交換可能な部品が、作用する力の影響の下でどんな所望の形状にも適合するとともに、前記力が無い状態では少なくとも部分的に元の形状に回復できる可撓性材料で構成され、前記支持体(13)に前記要素(20)を配置して支持体を少なくとも部分的に覆ったときに、前記要素(20)が支持体(13)の形状に合致するとともに、前記要素が保持部品(30)によって保持され、前記可撓性材料が圧縮状態で作用し、

支持体(13)が、該支持体に設置された要素(20)の自由回転を防止するグリップ手段(14)を備え、

支持体(13)への要素(20)の保持を確実にする保持部品(30)がそれ自体、前記要素(20)から作用する力によって保持されることを特徴とするクリーニング或いは処理器具。

2. グリップ手段(14)が、少なくとも部分的に支持体(13)を構成するのに適した材料の選択に基づく固有の手段であることを特徴とする請求項1記載の器具。

3. 前記固有の手段を構成する材料が、所定の剛性と高い摩擦係数とを組合わせており、この材料が樹脂或いはエラストマーであることを特徴とする請求項2記載の器具。

4. 支持体(13)が特定の形状に形成されていることを特徴とする請求項1記載の器具。

5. 要素(20)を構成する材料が微細スポンジであることを特徴とする請求項1記載の器具。

6. 保持部品(30)が、要素(20)を部分的に回復させるとともに、前記保持部品(30)と要素(20)の相互の自由回転を防止する手段を備えることを特徴とする請求項1記載の器具。

7. 保持部品(30)が、実質的に円筒形状の部分(31)と実質的に円錐形状の部分(32)とを備えた、ほぼベル状に形成され、該円錐形状の部分の最も幅広の境界部(33)がハンドル(10)と当接することを特徴とする請求項1記載の器具。

8. 要素(20)の寸法が、支持体(13)に配置された時、前記要素の外周部(22)の少なくとも一部がハンドル(10)の水平面(18)にほぼ位置していることを特徴とする請求項1記載の器具。

9. 前記水平面(18)がショルダ部(12)の最も幅広の領域(12A)内に位置することを特徴とする請求項8記載の器具。

10. ハンドルが双曲面の輪郭部を有し、支持体(13)は、保持部品(30)が支持されるショルダ部(12)によって前記ハンドルと連結されることを特徴とする請求項1記載の器具。

11. 支持体(13)が、ハンドル(10)の軸線(10A)の延長線上に位置していることを特徴とする請求項1記載の器具。

12. 保持部品(30)とハンドル(10)とが互いに協働する補助の保持手段を備えることを特徴とする請求項1記載の器具。

13. 支持体(13)への要素(20)の前記補助保持手段が接着材であることを特徴とする請求項12記載の器具。

14. ハンドルが2つの端部を有し、各端部が支持体(13)を保持することを特徴とする請求項1記載の器具。

15. ヘッド(20, 13)の要素(20)の回転を防止する前記支持体の手段(14)が、前記要素(20)にグリップ作用を加える三角形断面の溝或いは条痕であることを特徴とする請求項1記載の器具。

16. ハンドル(10)と、
前記ハンドルの一端に位置する、丸めた先端を備えた一般に円筒状の支持体と、
一般に平坦であり、前記支持体に取り付け保持したときに、前記支持体の形状に柔軟に適合し、前記支持体への保持を解除したときに、ほぼ元の形状に戻る回復力を有するクリーニング要素と、
前記クリーニング要素および前記支持体上に解除可能に移動して、前記クリーニング要素を前記支持体に保持するとともに、前記支持体の形状に合致させる筒状の保持部品であって、前記クリーニング要素の、前記支持体の前記丸めた端部の形状に合致した部分を露出するとともに、前記回復力によって前記クリーニング要素に保持される保持部品とを備えることを特徴とするクリーニング器具。